

令和3年3月

中札内村議会定例会会議録

令和3年3月8日（月曜日）

◎出席議員（7名）

1番	欠員	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 山崎恵司君	総務課長 川尻年和君
住民課長 高島啓至君	福祉課長 高桑佐登美君
産業課長 尾野悟里君	施設課長 成沢雄治君
総務課 山澤康宏君	
参事	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩崎孝哉君 書記 木村優子君

◎議事日程

日 程 第 1	請願第 1 号 (委員会報告)	高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の採択を求める請願
日 程 第 2	意見書案第 1 号	高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書
日 程 第 3		一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は 7 人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第 1 請願第 1 号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の採択を求める請願

○議長（中井康雄君） 日程第 1、請願第 1 号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の採択を求める請願を議題とします。
この請願第 1 号は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。
審査が終了し、委員長から報告の提出がありました。
委員長の報告を求めます。
中西総務厚生常任委員長。

（中西千尋総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（中西千尋君） 総務厚生常任委員会審査報告書。
令和 3 年 3 月 2 日開会の定例会において、付託された事件について審査を終了しましたので、会議規則第 94 条の規定により報告いたします。
審査を終了した付託事件は、請願第 1 号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の採択を求める請願についてであり、審査は 3 月 2 日、全委員の出席を得て審議いたしました。
結果は、本請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第 1 号は採択といたします。
以上、報告いたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。
これから、委員長報告に対して質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
請願第 1 号の委員長報告に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
請願第 1 号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の採択を求める請願を採決します。
この請願に対する委員長の報告は採択です。
委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。

中西議員から意見書案第1号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をしてただちに議題にしたいと思いますが、このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定しました。

暫時休憩します。

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第2 意見書案第1号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書

○議長（中井康雄君） この際、追加日程第2、意見書案第1号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書を議題にします。

お諮りします。

この意見書案第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第1号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書を採決します。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第3、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

はじめに、5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

この質問は、庁舎計画のときから何回も言っておりますので、内容は簡素に質問したいと思います。

それでは質問させていただきます。

新庁舎外構への柏の植樹について。

新庁舎もまもなく完成し、5月の連休には移転されることと思います。

そして、新庁舎の外構整備が始まります。

外構の樹木の植樹には新庁舎設計のときから、村民から親しまれた樹木をと提案してきましたが、あまり聞いたことのない樹木で決まりました。

内部で検討した結果ということで、中札内の象徴の木である柏をと提案してきましたが、これも却下されました。

上札内小学校の校章の由来は「柏の木の葉と・・・」、それから中札内中学校の校章は「柏の葉は風雪に耐え抜く・・・」と書いてあります。

中札内小学校、旧高校の校章にも柏の葉が入っております。

中札内小学校の校歌には「霜にも強き柏の葉」、中学校の校歌には「昼なお暗き柏林」、「風雪しのぐ柏葉」と歌われております。

我々が子どものころから親しまれてきたのは柏の木です。

そこで伺います。

村民に親しまれてきた樹木であり村の象徴である柏の木の植樹について、この件は内部で検討した結果ということですが、内部で検討した職員には、村民に理解できるように説明していただきたい。

村としては少数ではありますが、村民の貴重な意見は今後どのように受け止めていくのか伺います。

○議長（中井康雄君） それでは答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 新庁舎外構への柏の植樹についてですが、新庁舎外構整備工事については、昨年の5月臨時会において、補正予算を計上し可決いただいたところではありますが、その際、議員から「新庁舎の外構整備について、村木の柏を植樹すべきではないか」とのご意見をいただき、新庁舎に関する全員協議会においても、ほかの議員の方からも同様のご意見があったところであります。

当初は長期的な維持管理の面を考慮して、外構の樹木に柏を入れておりませんでした。が、貴重なご意見をいただいたことから、造園業者に柏の植栽について助言をいただき、ある程度大きさの管理が剪定等により可能であることを確認いたしましたので、新庁舎移転を予定している課長等で構成する役場新庁舎建設ワーキング会議の中で再度協議を行い、最終的に柏を植樹する判断に至ったところであります。

令和3年度、役場新庁舎の外構整備工事で、植栽工、路盤工、舗装工の整備をとり進め

てまいります、植栽工において、村木柏を植樹して、将来、役場庁舎のシンボリックな位置づけになるよう整備してまいります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 柏の木を植えるということで、大変期待していた人もいるので、本当に喜ばしいことなのですけども、ここまで来て、ここだけの変更だけでも、周りの木も何とか村に、前から言っているのですけども、村に今時代が変わるとき、年寄が育ててきた庭木がものすごくあるわけですよ。

それが時代に代わることによって、みんな切られたりなくなっていくのですね。

そういう木を何とか村の外構に植えたらどうだという意見も出てきたのですけど、この部分に関しては全然何の返答もありませんけども、ここまで来てしまったらもう大体決まったということでもいいのですか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 北嶋議員から貴重な意見をいただきました。

この間、役場新庁舎のワーキング会議等でも、しっかりこの辺を協議してきてまいりましたけども、現在の新庁舎の外構においては、なるべく管理者の手のかからない樹木や花を想定しました。

北嶋議員の村民から樹木等を募って、そういったような整備もした方がいいのではないかとのご意見につきましては、至らなかったというようなことであります。

今後の維持管理を見据えた上の樹木、花の想定をしております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） もうここまで来たら決まってしまったみたいな話なのですけどね。

村長の勝毎に、今年度予算の中に、最後に村の歴史の道筋をさらに育てていけるよう、残りの任期をしっかりと職務に当たっていきたくて、こういうことを謳っておりますけども、まさにこういうことを言いたいのですね、自分はね、これに対しても。

今、整備や何か大変だと言うけども、あじさいの木もあるわけですね。

あじさいというのはこれは冬囲いもしなくてはいけない。

しなくてもいいのですけども、しなくてはいけないとか、いろいろ大変な木だと思うし、どの木植えても大変だと思うのですけども、過去の村長の中には、村のいない木、それから寄附したい木ということで、公園に植えたりそういう時代もありましたよね。

けども、庁舎に関しては何かそういう村に皆さんが親しんでいる木をと。

去年ですか、中札内から上札内行くときに、ある家の庭にもものすごいツツジが咲いておりました。

それがそこのご主人が亡くなった途端に切られてないわけですね。

あれも一つの名物に近かったのですけども、そういうものも何とか、場所もないと思うのですけども、そういう木、言えばツツジだとかオンコだとか、そういうものはかなり村にあると思うのですけども、大体決まったことですから、今日こういう返事もらえると思わなかったものだから、大分構えてきたのですけども、もうこれ決まったらあまり言うこともなくなったのですけど。

あとは何とか1本でもいいからそういう木を植えていただきたいということと、村長が今年改選であります。

それで、村長の行政執行方針でも謳っておりましたけど、村民のことを第一に現場に足を運び、村民の声を聞く、村民第一の現場主義で頑張っていきたいと。

ものすごく自分もこの言葉に大賛成でありますし、あとは行動がどうなるかということ

は村長次第だと思うのですよね。

さっきも言いました歴史の道筋をさらに。

これ村長なんぼ頑張ってもだめなことです。職員が頑張ってくれないとどうもならないと。

やっぱりこういうことが、柏の木というのは、我々子どものときから親しんできて、何とか段々なくなりつつある柏なので。

1本か2本ですよ、植えても。

柏林つくれとは言っていないから。

そんなことで、その木を村民に見えるように、何とか植えていただくことで、一発で返事来てしまったらこれ以上何も言うことなくなってしまうのですが、2回目ですけど、何とか1回目に言ったところに、そういう返事をいただけるような、言い続けて実行ということもいいのですけども、自分の質問ずっと毎回やっておりますけど、大体2回目に実行してもらって、1回目にはなかなか実行してもらえないということがあるので、その辺ももう少し理解していただきながら、村政に励んでもらいたいと思います。

村長も今度6月に改選でありますので、さっき言った二つの事項、守っていただきながら、何とか良い村をつくっていただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 柏の木については、北嶋議員、ほかの議員からもご指摘あったときにすぐいい返事ができればよかったのですが、内部でしっかり揉んでからということとで今回の答弁ということになりました。

しっかりやはり北嶋議員ご指摘のとおり、柏の木というのは中札内村村木でありますので、これはやっぱりシンボルとしてしっかり、これはもう本当に我々がいなくなっても村民に愛されるような、そういった木に育てて、併せて、中札内村役場も村民から愛されるような役場庁舎にしていけるような、そういったその文化をしっかり創ってまいりたいというふうに思います。

あともう一つ、村民の方々が大事に育てた木々を新庁舎の外構にということのお話ありましたけれども、やはり一定の役場全体のデザインというか、そういった面等々いろいろ考慮して、そのあたりちょっとご理解いただければいいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

今、北嶋議員おっしゃられた話、私も含め職員しっかり受け止めて、いい外構にしていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、質問をさせていただきます。

項目であります、今後の村政について、伺いたいと思います。

内容であります、森田村長は、平成29年6月に村政を担ってから、今月で3年9カ月になり、任期まで残り3カ月余りとなりました。

その間、公約を反映した第6期中札内村まちづくり計画後期基本計画の策定をはじめ、健康づくりのための七色献立プロジェクトの推進・多目的運動施設の整備・グランドピアノ（イタリア製の銘器ファツィオリ）購入など、文化芸術の振興・新役場庁舎の建設・消防庁舎の増築改修・防災対策の充実・村長の提唱で実現された日本で最も美しい村連合統一の環境美化活動ビューティフルデイの創設・ふるさと応援寄附金は、昨年度7億1,000万円余で、経費を除いた2億5,000万円余を基金への積立による自主財源の増・北海道家庭医療学センターによる今年4月開設の村医療体制の拡充・常盤集積場の新設・高齢者民間バ

ス運賃助成・高齢者安全運転サポート補助金の創設等々、数多くの事業を積極的に推進してきたことは多くの方が認めており、高く評価しているところであります。

また、村ホームページの村長室へようこそで、自らが毎日村の動きと話題等について掲載され、また、村長のコラムを、村のホームページ・毎月の村広報においても掲載されており、私は今までにない素晴らしい発信力であり、努力されていると思っております。

村長は、日本で最も美しい村をまちづくりの基本とし、健康な村の実現、文化の香りあふれる村の実現に向けた取組み、さらには、村民の幸せを第一に現場に足を運び、村民の声を聞く、村民第一主義を基本に、「ともに支え合う共生の村」、「活気にあふれ成長する村」、「未来へ前進する希望の村」を目指しており、村の将来に向かってさらに前進させるため、着実に取組んでおられ、私も期待をしているところであります。

村長としての任期が残り3カ月余りとなることから、次の点について質問したいというふうに思います。

一つ目として、公約の進捗状況とそれに対する自己評価であります。

二つ目として、6月村長の改選期を迎えるにあたって、再度村政を担う考えがあるかどうかであります。

以上の2点について、村長に伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今後の村政についてということでご質問いただきました。

1点目の公約の進捗状況と自己評価についてですが、私が村政執行の重責を担わせていただいてから、この間、まちづくりの柱となる「日本で最も美しく・健康で・文化的な村」を推進し、「ともに支え合う共生の村」、「活気にあふれ成長する村」、「未来へ前進する希望の村」を政治公約として、第6期中札内村まちづくり後期計画や第2期中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込み、実現に向けて最善を尽くしてまいりました。

私の政治公約の進捗は、公約として掲げた32項目中、31項目が実施済み、またはその一部に着手しており、検討中が1項目となっております。

「村民第一、現場主義」を基本姿勢とし、「まちづくりトーク」の毎年の開催、各行政区の行事や各種団体のイベント等にはできるだけ足を運び、村民との対話を心掛け、まちづくりの課題を共有しながら村政に反映してまいりました。

また、村民との情報共有や村のブランド向上につながる情報発信をいかに推進するかを重視し、組織内での意識の浸透を図ってまいりました。

自らも公式フェイスブックの開設や、村広報紙でのコラムの掲載などで情報の共有と発信に努めてまいりました。

「ともに支え合う共生の村」では、福祉灯油の支給拡大、ピロリ菌検査への助成、高齢者に対するバス運賃助成、常盤集積場設置による草花等のごみの無料化、防災体制の充実などを実現し、特に診療所の後継医師対策は、持続的な地域医療体制の構築を目指して取り組んでいるところであります。

「活気にあふれ成長する村」では、来年度予定している道の駅改修による観光面での新たな魅力の向上、移住者への奨励金の拡充、元気な畑づくり事業などの農業支援策の拡充などを進め、特に地場産品の情報発信強化では、ふるさと応援寄附金の増額によって、全国へ本村の優良な農畜産物や加工品等のPRに寄与することができました。

「未来へ前進する希望の村」では、高校生の通学費用や下宿費用の助成、中学生への英語検定料の助成など、次代を担う若者への支援を行ってまいりました。

生まれ育ったふるさと中札内村の明るい未来と、ここに暮らす人たちの幸せを追求し、福祉の充実、定住対策や関係人口創出の推進、農業振興、観光振興などに微力ながら貢献できたのではないかと受け止めております。

新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、さまざまな課題に数多く直面してまいりましたが、ここまで歩んでこられたのは、村民の皆さま、議会議員の皆さま、そして役場の仲間たちの多大な支えがあったからであり、この場を借りて心から感謝を申し上げます。

この４年間を通して再認識したのが、先輩各位が積み重ね、磨き上げてこられた中札内村の持つ資源の素晴らしさであります。

私が村長に就任したとき、本村の素晴らしいまちづくりの土壌は、７０年の歳月をかけて肥沃な大地となり、そこにまかれた生命力あふれる種が力強く芽を出し始めていました。

私の役目は、この大地への栄養を絶やさず、苗を大切に育てることであると自覚いたしました。

まかれた種は「美しい村」・「健康な村」・「文化的な村」の三つの苗となって、今しっかり根を張りつつあります。

村民の皆さまのお許しが得られるならば、中札内村の豊かなまちづくりの大地のお世話役として、引き続きこの身をささげたいと考えるに至りました。

芽吹いた苗木たちを大切に育て、大きく枝葉を広げて雨風から村民を優しく守る大木となるよう、全力を尽くしたいと決意を新たにしております。

まずは残りの任期について、新型コロナウイルスへの対応や庁舎移転後の円滑な業務移行など眼前の課題にしっかりと取り組み、対処してまいる所存でありますので、引き続きご協力とご指導のほど、よろしく申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） ３番黒田議員。

○３番（黒田和弘君） ただいま、森田村長から、２期目も村長として村政を担いたいと、大変力強い表明がありました。

村長には、多くの村民の方々から支援を得て、今後とも村発展のため、ぜひ先頭に立って頑張っていただきたい。

そんなエールを私からも送りたいというふうに思います。

まず、自主財源増のふるさと納税であります。

村長は、平成２９年に就任以来、ふるさと納税の推進に特に力を入れられ、寄附額が大幅に伸びております。

地場資源の多角的活用と発掘・捻出により、返礼品を増やした効果が表れた結果だと思えます。

ふるさと納税は、平成２９年度、２，０００万円が、平成３０年度は５，４００万円、令和元年度はその１３倍の、先ほど申し上げた７億１，０００万円となり、今年度も同額程度となる見込みのようであります。

これは応援をいただいた全国の多くのおかけだというふうに思っております。

大変ありがたいことであり、感謝するとともに、その取り組みと実績に高く評価をしたいというふうに思います。

本村みたいな小規模な自治体は、特に自主財源の確保が必要であり重要であります。

自主財源は、村税、使用料、寄附金など自分で確保できるお金ですが、自主財源が多いほど行政活動の自主性、安定性が高くなります。

ふるさと納税の活用によって、さまざまな施策、事業に取り組みがされているのも確かであります。

また、新規出店や事業拡大を検討する事業者を応援し、企業誘致につなげていくためのふるさと納税クラウドファンディングの補助事業にも取組んでいくと報告されており、さらなる推進をしていただきたいというふうに思っております。

次に、先ほどの村長の答弁では、村民第一主義を基本に、ともに支え合う共生の村をはじめ、三つの村づくりを目指した公約の展開は、この4年間でほぼ順調に推移することができたということで評価しており、そのことは多くの村民が認める場所だと思っておりますが、村民みんなでつくった中札内村まちづくり計画においては、現在進行中、あるいは、今後、実行・計画しなければならない施策・事業が数多くあるものと思っております。

これは村長にとってまだ道半ばではないかと私も思っているところであります。

2期目の村政を目指すにあたり、森田村長は中札内村の将来をどのように考え進めようとしているのかわかりましたが、先ほどの答弁以外にもさらなる考え方、思いがあれば、再度お聞きをしたいというふうに思います。

急な質問となりますが、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま、黒田議員からのご質問で、身に余る評価をいただいております。

本当にこの間、先ほど申し上げましたとおり、この4年間は私は本当に少しの力しか出せず、それより支えてくださったいろいろな方々の皆様のおかげで、この中札内村、今、非常に力強く、コロナ禍でありますけれども、力強く、今進んでいるのではないかなというふうに思っております。

2期目についてさらにということではありましたが、新しいことを何かしようということではないのかなというふうに考えております。

黒田議員もご案内のとおり、非常に世の中複雑多様化しております。

人口減少と超少子高齢化が進んでおります。

さらに、先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルスの感染、また、超情報化の進行ということでライフスタイルが大きく変化しております。

そして、この我が国日本は非常に災害多発国として、防災面で大きな課題を抱えている国であります。

そのような中であって、このまちづくりは本当にこれからますます非常に難しくて先行きが見通しづらい、そのように難しい仕事だなというふうに考えているところであります。

だからこそ、我々は徹底的に情報収集に励み、アンテナを高くして情報収集に励んでいる。

先を見通す力を磨いて、そして、住民目線に立った、住民のためになる施策を、成果を徹底的に追及しながら展開していかなければいけないというふうに考えております。

私は、中札内村役場がこの明るい未来のために、そして、住民の幸せのために最高のパフォーマンスを発揮する。

このことが何よりの福祉施策ではないかというふうに考えております。

そしてそのことは、村長が変わったからといって、一つたりとも陰りがあってはいけないというふうに、そのように考えております。

私の役割は、中札内村役場が、私でなくても誰がトップになっても村の未来のため、そして村民の幸せのために徹底的に仕事をする。

そういった役場組織をしっかりとつくりあげる。

そのことが私の役割ではないかというふうに考えております。

おかげさまで、先ほど黒田議員がいろいろ事例を挙げてくださいましたが、中札内

村でさまざま今展開されている施策、成果が出ているものもたくさんあります。

これは役場の職員が本当に知恵を絞って汗を流して、足で住民のもとに駆け付けて、そうやってつくりあげたものであります。

中札内村役場は、今着実に明るい未来、村民のために働く組織として今なお成長し続けております。

私は、この流れを弱めることなく、さらに力強くするために、徹底的に努力したい。

そして、徹底的に情報収集して人脈を広げて、そして成果を追求する。

そのことを先頭に立って実践できる。

それがトップとして働ければなどというふうに、2期目も考えております。

非常に難しい時代に入っておりますけれども、素晴らしい仲間たちがおりますので、その一人ひとりの職員の力を存分に引き出して、これからも住民に信頼されて頼りにされる役場組織を構築してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ありがとうございます。

今ありましたように、力強い答弁をいただきまして、その決意に大変敬意を表するところでございます。

基幹産業である農業をはじめ、商工業、観光振興、そして保健・医療・福祉・介護・教育などをさらに充実させていただいて、村づくりのテーマであるみんなでつくる笑顔あふれるまちを目指して、果敢に挑戦していく必要があるというふうに思っております。

20年、30年先の将来を見据えたさらなる村づくりを目指していただきたいというふうに思います。

以上申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、6番船田議員。

船田議員からは2問の質問を受けていますが、1問ずつ進めていきたいと思っております。

それではまず1問目の質問からお願いいたします。

○6番（船田幸一君） 質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

まず1問目ですが、農村環境改善センターの活用方策などについてであります。

令和3年5月連休中に現在の改善センターから、産業課、施設課、農業委員会事務局が新庁舎への移転を予定されています。

移転後のスペースの活用方策について、お伺いいたします。

現在も会館が無い、あるいは、区民の減少や高齢化の要因から、老朽化した会館の建て替えが難しいなどの事情を抱える行政区があります。

これらの受け皿として、改善センターを位置づけすることができないか、お伺いをいたします。

また、今後、各行政区が改善センターを使用する場合の料金について、行政区はその名のとおり、村の行政機能の一翼を担っていることから、徴収すべき性格のものかどうか、お伺いいたします。

いわゆる行政区活動での公共施設の使用にあたって、料金を徴収することが妥当なことなのか、併せてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 農村環境改善センターの活用方策などについてですが、まず、事務

所移転後の機能や活用方法については、現段階では明確な方向性を決定しておりませんが、庁舎跡地に設置を検討しているパブリックキッチンスペースと一体的に利用できる環境を検討しており、その中で、改善センター1階の現事務所スペースについては、村民が誰でも利用できるサロンやワーケーション、テレワークを見据えたワークスペースとして活用する方向で検討を進めてきているところであります。

また、現在、ご高齢の方などが交流の場として利用していただいているさつき荘が取り壊す予定となっており、まちなかに気軽に集まれる場所も必要になることから、移転後に一定の整理が終わった段階で、1階の現会議室を専用スペースとして、高齢者のレクリエーション活動や交流活動等に利用していただけるよう準備を進めてまいります。

さらに、現事務所スペースは、道の駅カントリープラザの改修に伴い、一部、加工調理室にある機具を保管するための場所とさせていただきますが、それ以外のスペースについては、当面、椅子やテーブルを配置し、村民が誰でも休憩できるスペースとする予定であります。

次に、行政区の改善センターの利用については、現在でも一部の行政区において、改善センターの各部屋を利用いただいております、村民誰もが利用できる施設として位置づけられております。

事務所移転後の活用の方向性を含めて、気軽に使っていただけるよう広報してまいります。

行政区では、村と連携協力しながら子ども会活動、地域の交流及び防災の共助など、地域内における住民相互の絆づくりや安心安全なまちづくりの取組みを進めていただいておりますが、そのことに対して村では、世帯数に応じた交付金及び行政区において行われている学習実践活動や福祉教育支援活動、高齢者向け活動についても交付金により支援しているところであります。

また、本村においては過去に住民投票を実施して、自主・自律の道を選択し、平成17年度から公共施設使用料の有料化を実施しているところであります。

さらに、会館や公会堂を保有している行政区では、その修繕や光熱水費等を所有している行政区の区民から徴収した区費で賄っており、行政区活動に伴う公共施設の利用には、平等性への考慮も求められるところであります。

以上の観点から、行政区活動において公共施設使用料をご負担いただくことは、妥当との判断をしているところであります。

行政区が改善センターを利用いただく際にも、他団体と同様に使用料を負担いただきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ご回答、丁寧な形でお示しいたきましてありがとうございます。

ただ、私の質問の趣旨は、行政区活動というのは、村政の一部であるという原点を捉えての質問であります。

利用料の設定については、平成17年度において利用料金が設定されたというふうにお伺いをいたしました。

確かに、当時としては自律の村を掲げる大事な節目のときを迎えていた時代背景がございます。

そのことを十分踏まえまして、ただ、それ以降、時代の流れも変わってきておりますし、老若男女の方々の人口構成もかなり変わってきています。

そして、なおかつ中札内村の街の中に交流館スペースがないというようなお話もかなり

ありました。

そういった背景を踏まえていくと、やはり今の街中の行政区で会館スペースが使えない。

あるいは、高齢化によって建替えも困難だというようなところが徐々に増えつつあります。

そういった状況を垣間見ますと、今までのやり方の見直しをどこかでしていかなければいけないのではないかなと、そういうふうに捉えているわけですね。

そういったことがありますので、今後の利用に当たっては、さまざまな構想、ご意見もあるというふうにお伺いしておりますけれども、しかし、やはり住民の方々が利用しやすい環境になるよう、村の方々のお知恵もいただきながら、職員の皆さまのお知恵を拝借しながら、あるいは村民の意見をお伺いしながら、利用方法についてを今後改めて検討されていくのだろうと思います。

そういった中で、先ほど申しましたように、行政区が会館を使用するにあたっては、確かに交付金は、行政区に交付されています。

しかし、より一層利用活用していただくということになりますと、やはり行政区活動に当たっては、料金をもらわない方がいいのではないのかなというような気持ちでご質問させていただきました。

それと、もう1点関連してちょっとお尋ねしますけれども、せっかく改善センターが住民に開放されるような将来の見通しでございます。

そうなりますと、農村環境改善センターという名称で私どもはずっと慣れ親しみを持って接して、改善センターという名称で言ってきました。

こういう機会でございますから、会館の名称を住民に、村民に利用しやすいような、誰しもが親しまれるようなネーミング、副題を付けていただくことも必要ではないのかなと思ひまして、関連して、その点についてもご質問させていただきます。

○議長（中井康雄君） 答弁していただければいいのですが、ちょっと部屋の空気入れ替え等もしていきたいと思いますので、ここで休憩を取らせていただきます。

11時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思ひます。

答弁の方、お願いいたします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 船田議員の行政区への使用に係る促進といいますか、利用についてでございますけれども、今現在、31行政区中24行政区が会館もしくは公会堂を所有しております。

こちらの部分につきましては、最低限、水道料金もしくは下水道料金もかかっており、平等性から考えると、行政区の負担が必要というような形で考えておりますが、今後、改善センターにおける行政区の利用につきましては、今後においても利用しやすい環境づくりには努めてまいりたいというような考えであります。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 2点目にありました改善センターの名称の関係でございます。

改善センターの名称につきましては、改善センター建設時に国の補助金を活用して、あの建物を建てたという経過がございます。

まだ建物の耐用年数等、補助金の適下法のまだ適用を受けている範囲ということにもなりますので、条例上の名称について、改善センターという名称を変更するのは難しいかなというふうに考えてございます。

ただ、船田議員がおっしゃったとおり、愛称を別に設けるということは、別に差し支えなかなというふうに考えておりますので、その点も含めて、ちょっと今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） それぞれ、丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

利用料について、しつこいようですけれども、これからどういう年代層の方々、男性なのか女性なのか、さまざまな形で利用者の特定と利用者の年代構成等々を統計を取られていくのだろーと思います。

そういった中で、今後のあり方について、検討をまたしていく機会があるのかなというふうに捉えています。

そのときはどうかまたよろしく願いをしたいなと思います。

以上で、1問目については終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、船田議員の2問目の質問、お願いいたします。

○6番（船田幸一君） 2問目でありますけれども、日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定化への動向などについてということでございます。

若干お時間をお借りしまして、申し上げさせていただきます。

昭和56年、当時の道立襟裳自然公園から日高山脈襟裳国定公園に指定されています。

エリアは、日高管内7町、十勝管内1市4町1村内で、総面積103,447ヘクタールに及び、国内最大規模の国定公園であります。

環境省は、平成22年に国立公園や国定公園を対象に総点検事業を実施した結果、国立公園指定の候補地に抽出されました。

平成28年度からの自然環境調査の結果から、国立公園としてふさわしい景観要素が複数分布していると確認されております。

公表されている今後のスケジュールとして、令和3年2月以降、環境省より市町村への公園計画素案の意見照会、説明会の開催や地権者との協議、10月ごろにパブリックコメント募集、令和4年3月末に国立公園化の指定とされています。

これらの経過や今後の動向を踏まえて、一つ目、国立公園の正式名称について、お尋ねをします。

二つ目、中札内の国立公園に属する面積規模について、お伺いします。

三つ目、属する面積が一番大きい、または小さな市町村について、お伺いをいたします。

四つ目、中札内の一般の地権者について、お伺いします。

五つ目、国立公園化のメリット、デメリットについてであります。

それぞれお伺いをしたいと思います。

六つ目、村民への啓蒙、団体組織との連携などに関する村の取組みについて、お伺いします。

七つ目、村内経済への波及効果について、お伺いいたします。

八つ目、第7期中札内村まちづくり計画、前期基本計画への反映について、それぞれお伺

いをいたします。

また、日本で最も美しい村連合加盟の道内9町村にあって、この国立公園化エリアに属するのは中札内村だけです。

このことについて、どのような影響がございますか、お伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定についてであります。現在、環境省では、国立公園指定に関する基本方針を作成し、2月17日、初めて圏域の13市町村と北海道、環境省で関係自治体連絡会議が開催されたところであります。

会議では、環境省から指定に向けたスケジュールや今後策定される「国立公園ビジョン」に対する考え方が示されたほか、各自治体からは日高山脈襟裳地域の魅力や資源、今後の利用に向けた課題などが出されたところであり、今後、ビジョンの策定に向け、取組みを進めていくことになったところであります。

1点目の国立公園の正式名称についてですが、十勝側からは、十勝圏活性化推進期成会要望において、公園の名称に「十勝」を加えることを要望しているところでありますが、新しい公園の名称は、先に設立された関係自治体連絡会議の中で協議し、決定していくこととなっております。

日高側の町村は、名称の中に「十勝」を加えることには反対しないという意向であります。今後、十勝側、日高側双方の市町村と共通認識を持ち、公園の名称を決定していく予定であります。

2点目の中札内村の国立公園に属する面積規模及び3点目の属する面積が一番大きい、または小さな市町村についてですが、現在の国定公園面積のうち、中札内村に属する面積は12,728ヘクタールとなっております。

なお、一番大きな面積となっているのは、大樹町の13,472ヘクタールで、中札内村は大樹町に次ぐ面積となっております。

また、十勝側で一番小さな面積となっているのは、清水町の3,418ヘクタールとなっております。

4点目の中札内村の一般の地権者についてですが、現在の範囲内では、一般の方の私有地は無く、中札内村の範囲内においては、国有地及び公有地のみとなっております。

5点目の国立公園化のメリット、デメリットについてですが、メリットとしては、自然や景観の保護がなされることや、地域のイメージや知名度が向上すること、観光客や利用者の増加に伴う経済波及効果があることなどが挙げられます。

一方、デメリットとしては、観光客、利用客の増加に伴い、野生動物への餌付けの横行や自然環境の悪化、一定の規制に伴う整備等の制限や各種手続きの煩雑化などが考えられるところであります。

6点目の村民への啓蒙、団体組織との連携などに関する村の取組みについてですが、環境省が示している指定に関するスケジュールでは、最短で令和4年3月の官報告示を目指していることから、広報活動については、今年が重要な年になると認識しております。

村といたしましては、機運を高めるため、著名な方等を講師に招き、多くの村民に参加していただき、日高山脈の魅力を知ってもらうための講演会の開催を予定しているほか、帯広市が事務局を務め、十勝管内関係6市町村で構成する日高山脈国立公園化推進事業実行委員会と連携し、日高山脈フォトラリーイベントなどのPR事業を実施してまいります。

また、村観光協会においても、村内で農村休暇村フェーリエンドルフを運営する「株式会

社そら」が6月に企画しているとかち帯広空港発着のチャーター機による周遊ツアーについて、村民の参加に対する助成を行い、村民に上空から日高山脈の魅力を再認識してもらえるような取組みも予定しているところでもあります。

7点目の村内経済への波及効果についてですが、村の重要な観光資源であるピョウタンの滝や札内川園地は、国立公園内にある観光施設となることから、知名度の向上によって、自然を求める利用客の増加が期待されるほか、雄大な日高山脈の景観を間近に見ることができる村として、積極的な情報発信を行い、村内にある他の観光施設への来場者の増加や地元商業の活性化などの相乗効果を期待しているところでもあります。

8点目の第7期中札内村まちづくり計画、前期基本計画への反映についてですが、令和4年度から始まる第7期中札内村まちづくり計画の策定作業については、4月以降に基本計画の策定作業に入る予定ですが、今後示される環境省の「国立公園ビジョン」と整合性を図りつつ、札内川園地を含めた札内川上流地域の環境保全や魅力向上に向けた整備等の方向性をまちづくり計画にも盛り込んでまいります。

「日本で最も美しい村連合」に加盟している道内9町村のうち、日高山脈襟裳国立公園化のエリアに属している町村は本村のみですが、清里町は阿寒摩周国立公園に、鶴居村は釧路湿原国立公園に、美瑛町は大雪山国立公園に属しているほか、京極町は支笏湖洞爺国立公園に属しております。

今後は、既に国立公園エリアに属している町村から情報をいただきながら、国立公園の資源としての活用を模索し、「美しい村」としてのブランド向上を目指してまいります。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 十勝側で見ますと、6市町村で4万9,264ヘクタールであります。

日高側は7町で5万4,183ヘクタールであります。

これを比率で見ますと、10万3,447ヘクタールのうち、十勝側は47.6％になります。

日高側は52.4％になります。

そういった中で、実は、中札内村、先ほどお答えいただきました1万2,728ヘクタールという面積規模は、日高町で一番大きいところ、日高側で一番大きいところが新ひだか町の1万2,378ヘクタールなのですね。

これらを比較しまして、中札内村の占める面積はとてつもない面積なのですね。

私も実は、十勝圏活性化推進期成会日高山脈襟裳十勝国立公園ということで、新聞報道で十勝の名前が入るということで要望されているということでございました。

この文字を見たときに、僕びっくりしたのですよ。

日高山脈襟裳十勝国立公園。

実は、えりも町は平仮名なのですね。

ひだか町は平仮名なのですね。

それで、日高山脈襟裳、この襟裳というのは漢字になっているのですよ。

この襟裳という漢字を誰が漢字書ける人がいるのでしょうか。というような疑問を持ったのですね。

そうしたことを考えると、襟裳という文字は、やはり平仮名の方が多くの方に、国民にも親しまれるのではないのかなというような思いがいたしました。

そして、もう一つは、この十勝という、我々はこの漢字の十勝も非常に、10勝、勝負強い、相撲で言えば10勝したんだなというような、そういうイメージで、十勝国という、国

がかつては住所に付いていました。

そのぐらいこの漢字の十勝国というのはいいネーミングだなと思います。

襟裳と十勝、この二つ、これが漢字でいいのか、あるいは、平仮名でいいのかを含めまして、今後、要望されたいかがかなと言ってご提案をさせていただきます。

村長の答弁の中に、山並みのことがお話ありましたけれども、最高峰のポロシリ岳は今2,052メートルでありますね。

日本100名山に指定されておりますけれども、このポロシリ岳が一番きれいに見えるのは中札内村だと言われている。

そういう意味で、中札内村の、村長がおっしゃられるような、今後のネームバリュー含めて、ブランド化に向けて重要な位置に村があるのだなということを改めて認識をされた次第でございます。

実は、1月4日、これ勝毎の1面なのです。

正月早々、お正月の新聞がお休みで、この勝毎の届いたときに、一番最初にびっくりしたのです。

国立公園化17年の悲願ということが書いてありまして、この中に、森田村長のコメントが載っていました。

それをちょっと改めてご紹介させていただきますが、観光資源で大きな武器になり、十勝にとって二度とないチャンス、日高山脈の素晴らしい自然環境を知ってもらうためには、この1、2年の発信が勝負となるというふうに、村長は述べられております。

そして今、ご回答いただいた内容とそんな色のないご答弁をいただきました。

そういうことで、中札内村の役割が非常に重要になるのだろうなということでございます。

そして、もう一つ、メリット、デメリットに関してですけれども、メリット、デメリットそれぞれあるというふうに、私どもも認識をさせていただきます。

メリットとして、周辺の貴重な自然が保護され、国立公園化へのレンジャーの現地配置などが予定されているそうです。

これも中札内村に置かれるのか、あるいは、大樹に置かれるのか、広尾に置かれるのか、それはわかりません。

日高側になるのかわからないですけども、やはりレンジャー、公園管理者ですよ、これらがあるのとないのとでは大分違うと思います。

その辺のこともご検討いただきたい。

それから、環境省直轄事業による施設整備、これ、実は登山道の整備ということが謳われていました。

そして、ビジターセンターなどの設置整備が、施設整備が可能になりますよということも謳われていました。

そこで、ちょっとお尋ねしたいのです。

私、一本山展望台、素晴らしい景観を持っている一本山展望台があります。

これが西札内防災ダムの関係等々によってできたものというふうに認識しているのですけども、実は、勝毎の記者が、かつての勝毎の中でこんなことをおっしゃっていた。

一本山展望台、素晴らしい景観ですよ。

ところが登山道が整備されていないというふうに、女性記者が書いてありました、記事に。

そういった中で、この中札内村にとっても、南十勝にとっても一望できるこの一本山の整備、登山道の整備、それから一本山の価値を高めていただくような取組みをしていただきました。

いなということでございます。

それと、国が認める自然景観の持つ地域のブランドとして、つまりブランドですね。

国立公園に俗するという国のお墨付きが与えられるわけですね。

実は質の高い自然環境体験を目的とした公園利用者の増加が期待されると国は言っています。

そうしますと、どういうことかということ、中札内村でびょうたんの滝等々札内川園地含めますと、全体あるのですけども、いろいろあるのですけども、結局質の高いということは、利用者の質も高くなってもらわないと困るのかどうか。

誰しもが親しまれる環境資源、観光資源になるのかどうか。

その辺どういうふうに捉えていらっしゃるのか、お伺いしたいなと思います。

もう一つは、今度、デメリットですね。

デメリットとしては、先ほども村長がお話ありましたように、公園内での開発行為の規制、公園法に抵触するという事で、国定公園の法律運用と何ら変わりはないのですね。

ただ、レンジャーが入ったり、あるいは、国立公園として管理強化がされるということであって、その二つ、どちらを取っても法律は同じなのですが、同じ法律なのです。

そういうことからすると、さほど村の産業への影響等はあまりないのかなと思いますが、その点について、再確認をさせていただきたいと思います。

以上の何点が申し上げましたけれども、よろしく願いをいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目で、名称の漢字、十勝あるいはえりもの漢字の問題がありました。

今現在、国定公園の名称が日高山脈、襟裳は漢字になっていますけど、国定公園という名称になっていまして、今、期成会で要望しているのは、まず名称の中に十勝という地域名を入れられないかということで、環境省の方に要望を挙げているところです。

その標記が、漢字にするか平仮名なのかということについては、まだその議論を実際問題、関係6市町村が集まっている連絡会の中でもしてはいないところですけども、今後こういった意見もあるということで、その連絡会の中で、村として意見を言っていきたいなというふうに考えております。

2点目の部分で、今後のメリットの部分にもなるのかなというふうに思っていますけども、先ほど、船田議員がおっしゃったとおり、国立公園化に伴って、環境省職員のレンジャーがまず配置されるという予定になっています。

環境省の方では、とりあえずまず準備段階として、令和3年度に帯広市の方に環境省職員を配置する事務所を、まず置いていきたいというふうには言っておりますけども、今後、例えば、ビジターセンター等の整備も当然エリア内にどうしていくかという議論になってくるかと思うので、村としても、この間、日高山脈の自然や登山の歴史を展示している山岳センターというのが札内川園地でございますので、そういった利活用も含めて、ちょっとビジターセンターの在り方についても検討していきたいなというふうに思っております。

3点目の一本山の展望台の関係です。

一本山の展望台につきましては、村としても展望タワーまでの階段、そしてトイレ、東屋というものの整備は行っておりますけども、なかなか階段の方が、東屋以降の階段については一定の整備をしたところなのですけども、その中間地点まで、駐車場から中間地点までの階段が若干腐食してたりしているのかなというふうに、現状は認識しています。

一本山から当然日高山脈、カール状の地形が見えるということで評価も受けております

ので、そういった、今後はちょっと一本山の活用についても検討はしていきたいなというふうに思っております。

4点目の部分ですけども、利用者の質というところで、先ほど、村長の答弁でも話しているとおり、デメリットとしては、例えば、観光客が増えることによって、野生動物に餌付けをする、あるいは、ごみをそのまま捨てていくとか、そういった部分も、今後は利用者が増えれば増えるほどそういった面も出てくるのかなというふうに思いますので、当然、利用者の質も高めるような動きも必要なのかなというふうに思っています。

また、あと、誰もが利用できるというところがございましたけども、現状の日高山脈というのは、なかなか険しい山並みになっていて、一般の方が気軽に、例えば、山の中入っていくのはなかなか難しい環境なのかなというふうには思っております。

この後、環境省の方で登山道という、先ほど登山道の話もありましたけども、ただ、現状として、日高山脈の今の、例えば、カムエクあたりに登山道が整備ができるかどうかというのは、まだ環境省の方にも確認したことはございませんので、そういった意味では、当面はちょっと誰もが利用できるというよりも、やはり一部の限られた方が、登山についてはアタックできる公園なのかなというふうに考えております。

また、デメリットの部分で、開発行為の制限というところがございました。

現在の中札内のエリアについては、札内川園地ということになりますので、園地の開発について、あるいは上流地域の開発について、一定の例えば規制があるというところがあるかもしれませんが、先ほど議員もおっしゃったとおり、今現在時点が国立公園内ということでもありますので、現状、規制に対しては、あまり大きな影響を受けることはないのかなというふうに、今の認識ですけども、そう考えているところです。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） そこで、今お話がありましたが、端的に言って、中札内村にとって、この国立公園化が、例えば、交付金が従来より増えるとか、あるいは、この公園を国立公園化になることによって、中札内村が手出しの部分が出てくるのか。

端的に言って、多くの村民はそのことについて、思いをはせているのではないのかなと思います。

その点について、まず一つお伺いしたいのと、それから、実は、今産業課長からもお話ありましたけれども、入口はどこになるのかという、上札内なのですね。

この国立公園化に向けて、村としての取組みとして、上札内地区に何かを設置してみたり、あるいは、将来構想を上札内に置きたいというような構想、あるいは、現段階での考え方をもちですか。

これが2点目ですね。

それと、3点目、改めて申し上げますが、中札内村にとって、今現在ダムが二つありますね。西札内防災ダムと私たちの水源である札内川ダム。

実は、これらに、当初、さまざまな行事を持たれて、村民に利用していただくというように形で、国のお金が交付されて、それに基づいて住民活動等をやられていましたが、それらの交付金等、お金がなくなったらピタッと止まっているのですね。

つまり、西札内防災ダムにしても然り、一本山展望台にしても然り、札内川ダムにしても然りですね。

やはり、国立公園化ということになりますと、商工観光含めて、中札内村の将来的には、観光の周遊コースができるのかな。

あるいは、それらを過去のように復活することもできるのかなと、いろんな思いがはせて

くるわけですね。

そういった中で、村民に対して、この取組みを村として今後どのように周知していくのか。

他町村では、もう広報でこの国立公園化の動きを結構詳しくお知らせしている市町村もごいます。

これらについても、どのようにお考えでいるのか。

その点について、お伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 暫時休憩いたします。

○議長（中井康雄君） それでは会議を開きます。尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、まず1点目の国立公園化によって交付金が増えるのか、あるいは、村の負担はという話ですけども、基本的に、環境省の補助金で整備をしようとした際に、国立公園化になると、現状よりも補助率が高くなるということになります。

したがって、その補助金を活用して整備をしようすると、村の手出しが少なくなるという状況でございます。

そして、ちょっと2点目、3点目については、副村長の方から答弁をさせていただいて、4点目の広報等の周知の部分ですけども、うちの方も、まず2月の会議で初めて全体の、環境省も交えて、関係市町村の会議が持たれた

そして、正式にその段階で、環境省の方から今後のスケジュールや考え方というのも示されましたので、今後、随時、広報等を使いながら、村民にも当然、日高山脈の魅力も含めて、国立公園化の動きを周知していきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方からは、国立公園化になったときに、その入口となる上札内の市街、その考え方が持っているかということでございます。

具体的な話で申しますと、特に今の段階で具体策があるわけではございません。

国立公園化の論議、これから協議会等でも詰めていくのですが、当然、その中で、村としてどういうふうに考えていくかというのは当然必要なことだというふうに理解していますし、その国立公園、札内川園地へ向かうその途中にあるその上札内の市街を、一つの今回の国立公園化というものを発端として、何らかの観光施策に結び付けることも不可能ではないのかなと。

それは、論議はこれからだろうというふうに思いますし、また、第7期の今計画、まちづくり計画の策定中であります。

当然、そんな中でもそういう観光資源、どう活用していくかというのは当然考えなければならない点でございますので、もう1点の方の質問でもありました札内川ダムや西札内の防災ダム、こういった部分についても、観光資源の一つとして、その利活用については十分、これから村民を交えたワークショップもまた開く予定でございますので、いろんな意見もいただきながら、具体的な検討をしていくべきだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） これは、国立公園化、国が進めるということでありまけれども、裾野の広がり、十勝管内かなりありますので、十勝管内の連携も当然必要なかなというふうに認識はしています。

しかし、やっぱり中札内村において、各種団体、各種それらにかかわる組織等々、情報を

提供した上で、なおかつ広範な意見を聞いた上で、村づくりの基礎にしていきたい。

そして、後から悩むのであれば、こうしておけばよかった、ああしておけばよかったという考え方に立つときもあろうかと思えますけれども、せっかくの機会ですから、さまざまな形で議論をし、そして、メリット・デメリットを徹底的に追及して、そして、明日の村づくりに役立てるよう検討していただきたい、そう願って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、4番大和田議員、お願いいたします。

○4番（大和田彰子君） それでは、質問させていただきます。

住民主体による「ファミリーサポート事業」の立ち上げについて、お聞きいたします。

ファミリーサポートとは、地域の中で、子育ての手助けをして欲しい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員となり、一時的に子どもの預かりの援助をする事業で、厚生労働省の子育て援助活動支援事業として位置づけられています。

中札内の子育て支援事業計画を見ますと、平成27年度よりこの事業に組み検討されてきた経緯がありましたが、NPO法人における人員不足などで託児事業者がなく中止となってしまう現在に至っています。

平成31年度には、子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しておりますが、その集計結果では、親が仕事や病気などのときに、子どもを預かってくれるところが欲しいとの要望が一番多く挙げられておりました。

現在、本村ではファミリーサポート事業を立ち上げ、困っている親の援助をしたいと考えている住民がおられ、その内容についてはすでに福祉課にもお知らせしてあります。

今後、必須な事業と考えますが、村が窓口となり対応していく考えはあるのかをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 住民主体によるファミリーサポート事業の立ち上げについてですが、子どもや子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しており、女性の就労機会の増加やライフスタイルの多様化等に伴い、子育て世代が安心して暮らせる、少子化・子育て支援施策の推進は、重要な課題であります。

NPO法人の託児事業は、平成26年春より休止となっており、村内でのファミリーサポート事業の実施の可能性を検討するために行ったファミリーサポート事業の希望調査の結果からは、サポートを希望する側の依頼会員の都合に応じて、その受入れをする提供会員の確保が難しいのではないかといった課題や、NPO法人への事業委託も困難な状況であり、実施を見送ってきた経過があります。

大和田議員のご指摘のとおり、令和元年に実施した中札内村子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果では、保護者が仕事や病院の受診の際の子どもの預かりのほか、保育園等の送迎の希望なども多くありました。

子育て世帯のニーズはあるものの、受け入れ側の体制が整えられなければ、事業を開始し展開する上では、継続性に課題を生じることになります。

このたび、村内においてファミリーサポート事業を立ち上げ、困っている親御さんを援助したいと考えている住民の方が複数いらっしゃるというお話を受けました。

前回、事業の検討をしてから5年程経過しており、状況も変化していることから、令和3年度については、管内の他町村の実施状況や課題及び子ども・子育て支援に関するニーズ調査の集計結果や地域の実情などについて、援助をしたいと考えている住民の方々と、情報共有・意見交換の機会を持ち、村内において子育て世代をサポートしていく、持続可能な仕組

みのひとつとして、ファミリーサポート事業が村で実現できるかどうかをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 前向きな意見をいただきありがとうございました。

このファミリーサポート事業ですが、どんなことをサポートできるのかというところを、住民の意見も含めてお話したいと思います。

まず、学校が臨時休業、2月にも大雪で休みがありました。そのときに学童もお休みになったのですね。そのときでも仕事は休めなかったという親もいらっしゃいました。それで、子どもを預け場所に実際困ったというわけですね。

そのほかに、移住してきた家族、ときわ野などは結構そういう方がいらっしゃるのですが、その方は親や親せきが近くにいない、何かあったときの子どもの預け場所がないと感じているようでした。

ほかは、子どもが風邪などの病気が治っているものの、本来の状態ではないという回復期ですね。そういったときに、どうしても仕事が休めないと思っている場合も多くあります。

また、仕事が遅くなり、保育園に迎えに行くのに時間がないという方もいらっしゃいました。

そういうとき、ファミリーサポート、本当に利用したいという考えの方もいます。

用途はさまざまですが、そういった親の手助けをしてあげたいという方が現在いらっしゃって、どんなところとするのかなというところですけども、場所も考えているようでして、現在使われていない上札内保育園を候補にしていって、ここはこの先、入所予定がないということから、現在あるこの施設を有効に利用するのも良いかと考えているところです。

先ほどのご答弁で、今後、情報共有や意見交換していくというので答弁いただきましたけれども、ここの部分でも何か意見あれば、今言ったことで意見あれば、お願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 今、大和田議員から地域の実情もお伝えいただきました。

私も保健師で仕事をしてきたときから、こういう課題が、数多いというわけではないですけども、実際困られている方がいるのだなというのは把握はしてきておりました。

ですが、なかなかそれを受けて側として援助する方たちが、やっぱりたくさんいないと、皆さんの依頼には応えていけないのだなというのが課題でもあるかと思います。

今思っているのは、援助をしたいというふうに考えておられる方も疲弊しないような、どんな形で、仮に村でやれるとしたら、どんなふうな形でやれるのかなというのを、ファミリーサポート事業に参加したいという方たちと共有をしていきたいなというふうに思っています。

もう一つ、先ほど上札内保育園のことができましたけれども、上札内保育園につきましては、今、休園という形で、また必要があれば開園できるという状態で、今休園にしているというふうに聞いております。

もし仮に、まだ決定ではないですけども、もし仮にファミリーサポートセンターをしていくというふうになりましたときに、まず一番を考えなければいけないのは、利用されている方にとってどこがいいのかとか、どういう場所でやった方がいいのかということが大事になるかなと思いますので、それも併せて、検討の中に入れて考えていければいいのかなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 上札内は、保育園は今現在使われていませんけれども、使われていないからといって、そこを閉鎖してずっとおくよりは、有効活用という面では、あそこは上札内の自然がたくさんあって、本当にいい環境かなって思っていました。

現在、十勝管内でもそういうようなファミリーサポート事業は帯広市をはじめ、10の町村が取り組んでいます。

そういう事業です。

中札内村でも安心して子育てできる環境をつくるためにも、これから行政の方々と情報交換しながら、少しでも早く実現できるように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、7番宮部議員、お願いいたします。

○7番（宮部修一君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

今後の宅地分譲地の考えはということでお聞きいたします。

宅地分譲地ヴィレッジときわ野も平成20年度より売払いが始まり、第1次26区画、第2次23区画、第3次21区画、第4次においては、平成28年度から令和2年度までの5年間で30区画すべてが完売となり、総分譲数100区画が完売となりましたことを大変喜ばしく思うところであります。

購入された世代をみますと、20歳代から40歳代の子育て世代からリタイヤ世代まで幅広く、村内在住者が51区画、村外から移住されてきた方が49区画であり、移住・定住促進政策の面でも大きな効果があったと考えられます。

今後も、少子高齢化による人口減少問題を考えたとき、移住・定住促進政策の継続、若い子育て世代の持ち家政策の夢をかなえるためにも、次の分譲地の造成が必要と考えますが、村としては、今後の分譲地開発をどのように考えておられるかお聞きします。

なお、次期分譲地プランが進行中であるのであれば、以下の点について差支えない範疇で伺いたいと思います。

1点目、ときわ野第4分譲地完売見込み後、すぐに次期造成計画を出されないのはなぜなのか。

2点目、造成の位置はどのような街づくりゾーンの近辺で考えているのか。

3点目、造成の規模はどのくらいの区画を想定しているのか。

4点目、中札内市街地内の空き土地・空き家との関係を、どのように捉えられているのか。

5点目、住宅建設費の高騰により、中札内スタイル住宅建設奨励金の見直しをされる考えはないのか。

以上、伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今後の宅地分譲地の考え方についてですが、宮部議員が先ほど述べられたとおり、平成20年から4回にわたって造成した100区画の宅地はすべてご購入いただくことができました。

多くの方が本村を定住・移住の地としてお選びくださり、大変うれしく感じております。

令和2年度中に宅地が完売する見通しとなったことから、今後の対応を協議すべく、宅地分譲地庁内検討委員会を開催し、村が所有する遊休地の現状を把握するとともに、新たな分譲地造成の方向性などについて検討に着手したところであります。

次期の宅地造成に関して3点のご質問をいただいておりますが、現在のところ具体的な

計画を立案するには至っておりません。

第4次分譲を決定した平成27年当時と決定的に違うのは、日本の人口減少と少子化が着実に進行している現状が明らかとなり、特にその傾向は北海道を含めて地方で顕著に出ているということであります。

この間、国を挙げて地方創生に取り組んでまいりましたが、人口減少と少子化に歯止めはかかっておらず、東京一極集中は是正されるどころか加速したのが実態であります。

昨年8月に総務省が公表した令和2年1月1日現在の人口推計においても、北海道の人口増減率は前年度比較で0.8%の減少で、減少幅は拡大を続けております。

人口減少と少子化の流れがはっきりしている中で、大規模な宅地分譲を行うのが本村にとって真に有効な施策であるのか、非常に判断が難しく、今年度については拙速な判断をせず、民間事業者が販売する土地や空き家の情報提供を優先し、次期宅地分譲の造成については継続協議することといたしました。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、都会で密に暮らすリスクが取りざたされるようになり、リモートワークやワーケーションのステージとして、地方が注目され始めています。

本村は、とち帯広空港から市街地が最も近い自治体である恵まれたアクセスを有し、コロナ禍のまちづくりにおいて大きなアドバンテージがあると言えます。

また、先ほど申し上げた総務省の人口推計において、本村は十勝19市町村で最も人口減少率が低い状況にあるほか、公営住宅や民間賃貸住宅の入居率も高く、さらに、上札内小学校で募集を始めた山村留学が、短い周知期間ながらも初年度から新しい児童をお迎えできる方向にあり、改めて「暮らしたいまち」としての本村の潜在力を認識した次第であります。

新たに宅地を造成するとなれば、少なくとも20区画程度は確保すべきと考えており、どのような世帯が本村で暮らしたいと希望される傾向にあるのか、メインとなるターゲットを見極めながら、そのような住民のニーズを満たす一定規模の土地が確保できるのか、研究を進めてまいります。

4点目のご質問である市街地内の空き土地・空き家との関係についてですが、既成の住宅街で民間事業者が所有する売地への住宅等の建設が進められている現状を確認しており、地域の活性化につながるものと期待しております。

本村としても、引き続き空き地や空き家の情報を収集し、その発信に努めてまいります。

最後に、中札内スタイル住宅建設奨励金の見直しについてですが、この奨励金は、新たな転入者の積極的な受け入れと人口流出の防止を図るとともに、景観に調和した中札内らしい個性のある住文化を実現しようと、平成19年度に定住促進条例を改正して追加したものであり、本村の移住定住の推進に大きな成果があったと認識しております。

前段で申し上げた分譲地造成の検討と合わせて、制度の見直しも検討してまいります。

○議長（中井康雄君） それでは、再質問は午後といたしまして、昼食休憩としたいと思います。

13時まで休息とします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、時間となりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、宮部議員の再質問からお願いいたします。

○7番（宮部修一君） それでは、再質問をさせていただきます。

今回、かなり長い答弁をいただきましたので、何か質問をしようかとちょっと迷っているのですけれども、私もなぜこのような宅地分譲について質問したかと言いますと、以前に、チラッとではありますけれども、宅地分譲地庁内検討委員会を持たれているというようなお話を聞いたことがありましたので、多分、次の候補地やら何やら検討されているのだろうなというふうなことを思いましてお聞きしました。

自分の希望から言うと、今回の新年度予算にあたり、土地の取得あたりの予算が出てくるのかなという期待も持っていたのですけれども、ときわ野分譲地の販売が平成20年から始まりまして、前政権の時代から始めた移住・定住政策ですか、それと子育て支援政策等が始められて、やはりこのときわ野分譲団地ができたことによって、かなり半分ぐらいの世帯の方が村外からの移住者だということで、やはりこれ、中札内村の人口減少が少しほかの町村よりも鈍っているというか、人口減少率が低いということは、やはりこの宅地分譲の移住者の影響というのは結構私あったのではないのかなというふうに理解をしています。

そんなことで、やはり今後も切れ間なく、この宅地分譲は設けて、やはりそういった移住者を迎え入れるという考えを持っていたきたいなということで質問させていただいたのですけれども、中札内村、確かにこの移住・定住政策、それから子育て支援政策というのは、管内の中でもかなり早くに取組まれた町ではないかなというふうに思います。

そんなことで、やはり非常にこの影響というのは大きかったと思いますし、また、森田村長になってから、新婚生活の応援ですとか、また、引っ越しの費用の助成ですとかそういったこともあって、民間のアパートですとか公営住宅の入居率もいいのかなというふうに思っております。

それで、今回はなかなかときわ第4分譲の売払いにも5年ほど時間かかっているということで、なかなかすぐに次の分譲地という考えにも至らなかったのかなというふうに思いますけれども、とりあえずは民間事業者が販売する土地や空き家の情報提供を優先して、次の宅地分譲造成について継続協議をしていくということでございますけれども、そこで、今、民間事業者等が販売する土地ですとか、建物があるのかどうか分かりませんが、そういった情報というのはどのぐらいあるのか。

もしわかれば、その点を教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

空き地さらには民間事業者が所有しているところの周知ですけども、ホームページを活用して、ホームページの方に掲載しております。

それで、空き地につきましては、6カ所の土地を掲載しております。

それには、空き家といいますか、につきましては2つほど掲載して周知を図っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 私もホームページ、最近見させてもらって、空き土地は中札内で3件なのかな、上札内でも3件ほどの空き土地があったのかなというふうに理解しています。

あと、空き家については、農村部1件と市街地1件ということでホームページに載っております。

こういうふうにホームページ等で載っていれば、そこの不動産会社ですとか、個人で出さ

れている方もいますけども、そういった方に問合せをして、土地を求めることもできると思うのですけれども、そんなに件数も多くないですから、なかなか自分の希望に合ったような用地を探すというのは難しいのかなというふうに思います。

私は、2年ほど前から、自分の身内の関係で市街地区に家を建てたいということもありまして、ちょっと市街地の中心部の辺で空いている土地を探してもらえないかということで探した経過がございます。

そんな中で、結構ぼつぼつと空いている土地はあるのですよね。

ですけど、私も4、5件当たりました。

でも4件は断られて、最後の5件目でようやく何とか譲っていただけることになったのですけれども、こういう村とか不動産業者さんに依頼しているところの方は売る希望があるので出してきてくれると思うのですけども、なかなか今空いている土地の所有者の方というのは、今すぐ売るということにもならないでしょうし、将来何かに使いたいという希望もあるので、なかなか譲っていただけないのが現状なのかなというふうに思います。

ですからやっぱり、そういう空き地があっても、まずはその土地の所有者が誰なのか。

そしてまた、それから交渉に入って譲っていただけるかいただけないかというような交渉にも入っていかねばならないわけですけども、これが地元にいる人間でしたら、ある程度話もしやすいのですけれども、村外から移住して来られる方々にそういった空いている土地を見つけて交渉していくというのは非常に難しい問題があると思うのですよね。

ですから、できれば今後、そういった空いている土地をもう少し村の方でも交渉していただいて、そういったホームページに載せるですとか、村外から来られる方の少しでも交渉しやすいような形に持っていつていただければなというふうに思うのですけれども、やっぱり街中もこれから空いてくる家もあるかとも思いますし、そういったこともございますので、そういう情報はやはりもっと村としても集めて、多く載せていただきたいなと思いますけれども。

その辺何か考えあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 空き地の件なのですけども、そういった情報収集には努めてまいりたいというふうに思います。

さらに、そういった地権者、こちらの方に実際に土地があって、その所有している方については、村外の方だという場合においては、例えば、こういった場合に村のホームページに載せていただけないかというような申し出が現在、この6件、空き地6件ありますけども、そのうち1件はそういったような形で載せている状況です。

ですから、そういった申し出があれば、そういったような形も行っていきますし、さらに、不動産業者が所有している土地については、そういう看板を見受けたら、載せていない場合については、再度確認をして載せるような努力については努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） なかなか申し出がなければホームページに載せれないという現状もわかります。

その辺もう少し何か良い方法があれば、その空き地、空き土地あたりの有効活用というのは、もう少し村の方でも検討していつていただきたいなというふうに思います。

あと、今後もし宅地造成をするということになると、今までのような大規模な宅地造成と

いうのは難しいのではないかとということも謳っておられました。

確かに、どこの町村もこの移住・定住政策というのはかなり取組まれていると思いますので、今人の奪い合いみたいな形になっているのではないかなというふうに思います。

ですから、そんなことで、多分、ときわ野団地のように100世帯もというような大きな宅地造成というのはなかなか最初から難しいのかなというふうなことは私も理解をいたします。

ただ、今答弁にも書いてありましたように、コロナの関係で、かなり地方が見直されてきているというようなこともございますし、働き方も段々と変わってきて、リモートワークですとか、地方にいても仕事ができるような体制にもなってきているということで、今、逆にまたチャンスなのかなということがございますので、できれば、この宅地造成等も、あまり間を置かないで、少しコンパクトなあれでもいいですけども、早目に進めていっていただきたいなというふうに思うところでございます。

もし、その辺、今後、村として新たな土地を買って造成をするのか、または村有地の中で、もし適当な場所があれば、村有地の中で分譲地をつくっていくのか。

その辺、いつごろをめどと言いましょか、多分造成して販売となるにはやっぱり、ほかの村有地以外のところを買収してやるとなるとやっぱり2年から3年はかかっていくのではないかなというふうに思うのですが、今のところ、何年後ぐらいを、もし分譲地を造成するとなったら、販売する年数ですか、何年ごろをめどにして考えていこうとしているのか。

その辺、お考えをお聞きたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 具体的な年限ですが、その場所にもよるとというのが現実問題あって、新たに土地を購入してということになれば、それが単純に宅地であれば問題はないですけど、例えば、それが農地に絡んでいるだとか、そういったことになると手続き上、宮部議員おっしゃれたとおり、2年から3年、それよりもかかるかもわかりません。

それは下水道だとか水道だとか、そういったところの整備も含めてということになりますから、かなり年数はかかる可能性は含んでいるかなと。

ただ、今、村が所有している村有地で、遊休地でかつ市街地内にある部分であれば、ある程度はその短縮は可能なかなというふうに思っています。

庁内の検討委員会の中でも、まずは村が持っている村有地、その遊休地自体をどう活用しようかというところから入りましたので、その中でも、何箇所かはピックアップはされているという状況ですので、先ほど、村長の答弁と総務課長の答弁にもありましてとおり、そのニーズと言いますか、実際そういう希望される方と、あとは例えば市街地内の手放した土地がどの程度あって、例えば、村が分譲することによって、そういった土地の売払いをしようとしている人たちにとってとの変な話競争みたいな形になって、逆に村がその政策打つことによって、その分譲地側に人を持って来て、結果的に中が空洞になるということも考えられますから、その辺の折り合いをどう付けるかというのも内部的にはもうちょっと検討していこうかなと。

総務課長の答弁にもありましてとおり、単純に不動産屋さんが取得をして看板を立てているだけでは、村外の方からはなかなか探しきれないというのは実態としてあるでしょうから、そういった土地については、できるだけ村も間に入って、外に向けて発信をして、市街地内にこういう土地がありますよと。

ただ、村がその販売に絡むわけにはいきませんので、不動産屋さんがそこで間に入って売

買を進めていくというような手法をもうちょっと積極的にまずは進めていきたいなど。

その間に、その新たな分譲地の施策についても、当然並行して考えていきたいと。

ですから、ちょっと年限ということをおっしゃると、その土地のあり方によってはちょっと変わってくるということがありますので、なかなか限定的に何年後をめどにというふうにはちょっと言うことはできませんが、それなりに時間がかかるのわかりますから、できるだけ早急にそういった検討は今後も並行して続けていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

そう簡単にいつごろやりますとは言えないというふうに思いますので、できる限り、早いところで進めていただければなというふうに思います。

あと、村有地で民間の業者さんが買われて、宅地分譲みたいなところをされているところというのはないのでしょうか。

それでは、違う質問をさせていただきます。

中札内スタイル住宅建設奨励金ですね。

これについてちょっとお聞きしますけれども、これ私も最初この施策ができたときに、自分も後継者の息子が家を建てるときに、こういった制度があるというのはわかってはいたのですけれども、実際村にいる人間が家を建てる場合には使えないのだらうというふうに自分は勝手に理解していたのですよね。

移住・定住政策ですから、村外から入ってきた方が対象なんだろうなということで、自分はその後継者の家を建てる時には使えないとばかり思っていたのですけれども、たまたま建てる1年ぐらい前ですか、同じ農業者の方の息子さんが家を建てたときに、中札内村でこんないい制度があるのだよということを教えていただいて、それで村の人間でも家を建てる時にはこの中札内スタイルは使えるのだということを初めて知りまして、使わせていただいたのですけれども、これ結構勘違いされている人がいるのではないのかなというふうに思うのですよね。

私のように、村にいる人間は使えないとか、一応これを使うには決まりがあって、敷地面積の何パーセントだか緑地帯を設けなさいですとか、家の色はあまり派手にしないとか、そういったいろんな決まりがあるのですけれども、意外とそんなに普通の家であれば別に問題なく使える制度だと思うので、ぜひ使ってほしいと思うのですけど、今回の執行状況報告ですか、あれの中で、中札内スタイルを新規に利用した人が10件で、固定資産税額相当の免除額、その新規利用者が26件だかつて出たので、多分中札内スタイルを使っていない方も結構おられるのか、もしくは該当にならなかったのかわかりませんが、何かちょっとその辺、村民の人が家を建てるときに、すべての人がうまく利用されていないのではないかなという気もするのですよね。

その点についてはどのように見ておられますか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） スタイルの関係ですが、実は確かにスタイルの、当初始まったのが平成19年からスタイルの奨励金ということで、制度を開始しております。

スタイルの制度を始めたというまず理由の一つとして、ときわ野分譲地を売り出すときに、定住促進含めて村の政策の一つとして、中札内スタイルを併せて売りにしていこうというような形で、スタイルの奨励金が始まっています。

というのは、中札内のときわ野団地の景観形成を保つためには、ある一定のルールを決め

ていかないと、いろんな住宅が建ってしまうというのもあって、こういう補助金を出すので、皆さんある程度緑地帯もつくり、住宅もこういうふうにつくり、ある程度その景観に配慮したことをやっていただければ補助を出しますよと。

それプラス、移住促進という若者対策として、40までの部分について50万円というのも、そのときに併せて移住対策としての政策として奨励金を出しているのですね。

そのときに勘違いされたのかなというふうに思うのですが、ときわ野の分譲地をそういう形で売り出して定住促進を進めていこうというふうになっていた部分が、もしかしたら一人歩きしていつてしまっていて、村内どこの住宅についても対応になるのですよということを、その当時、説明の仕方がちょっと僕もわからないのですが、そういったことももしかしたらあるのかなというふうに思って今聞いていました。

現在の状況についてなのですけども、実は、令和3年でいくと、18件の住宅が建っています。

18件のうち、7件が中札内のスタイルを使っており、実は11件が中札内のスタイルを使っておりません。

その中には、例えば、中札内のスタイルを使う場合には、国からの別制度を使った場合には、スタイルの補助の対象になりませんとか、例えば、中札内の基準に合ったものでなければ使えないという場合には、結構業者さんの方と建て主さんにご相談をされて使わないという判断をされているふうに聞いています。

この制度の浸透については、結構今業者さんの方が詳しくて、そういったホームページとかいろんなものを確認して、中札内に住宅を建てるのだけでも、どういった制度がありますかというのを、必ず今は業者さんの方で聞いてきますので、わかっていないというような形はないかなというふうに思いますが、その中でもし抜けているのであれば、PRさらに進めていくというような考え方でおります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 私も2年ぐらい前に中札内の市街地に農家の後継者の方が家を建てられた方がいるのですが、その方もやはりこの中札内スタイルということが、制度があること自体も知らなかったということで、使われなかったというような話も聞いたものですから、やっぱりちょっと漏れている点もあるのかなというふうに思いますので、再度そういった情報等も流していただければというふうに思うところです。

この中札内スタイルだけでも、該当になれば50万円、北方住宅ですとさらにそれに30万円プラスの80万円ということで、結構大きな額だと思うのです。

50万円もいただければ、本当に2台用のカーポートあたり建てれるぐらいの金額になりますので、非常に助かるだろうなというふうには思うのですが、ただ、今、建築費がかなり高騰しているみたいなのですね。

確か、役場の新庁舎もそうでしたけども、やっぱり人件費やら材料代あたりかなり高騰してきていると。

やっぱり普通の木造住宅あたりでも、かなり高騰しているのが今現状のようです。

平成20年ごろ、ときわ野団地の売払いが始まったころですと、多分、坪単価でいったら50万円ぐらいで大体普通の家だったら建てれたのかなというふうに思うのですが、今、最近の単価聞いてみますともう安くても坪70万円ぐらい。

ちょっと仕様を良くしたり、坪数の小さな家だったりですと坪90万円ぐらいになっていると言うのですよね。

それでいくと、平成20年ごろの坪50万円からいくと、もう5割増しから8割増しぐら

いの金額になっているということで、やっぱりかなり、今家を建てる人というのは厳しいだろうなど。

今、長期ローンもあるから何とかなるのかもしれませんが、かなり厳しい状況ではないのかなというふうに思います。

そういうこともあるので、やっぱり少しでも土地代を抑えたいとか、そういうこともあるので、やはり村の分譲地あたりですと、普通の一般の土地よりも若干は安めの設定になると思うので、やはりそういった点からも、分譲地等の開発を進めていただきたいなというふうに思います。

そこで、この中札内スタイル住宅建設奨励金の見直しというのですか、やっぱり非常に坪単価が値上がりしているということで、少しでも建てていただける方に応援をしていただけないものかなというふうに思うのですよね。

坪単価で5割増し以上に上がっているということになると、かなり負担が重いというふうに思いますので、その辺、ぜひ検討していただければというふうに思いますけども、その点について何かご意見いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今、ご質問あったとおり、建築費の高騰というのは、かなりやっぱり建て主から見れば相当厳しいものなのかなというふうに思っています。

ただ、中札内スタイルという部分を考えますと、前段でお話したように、中札内に合った住宅を建設していただくということで、実は他町村の建築補助とはちょっと異質なのかなというふうに思っています。

ほかの町村の建築費等の補助については、調べてはみましたが、ほとんどの町村が建築に対する補助というような形で、住宅を建てれば幾らというような形で出しておりますが、中札内の場合においては、一定の基準を満たさないと補助が出ないというようなスタイルの体制になっているかなというふうに思います。

確かに、金額の変更、さらにはこれから若者たちが住宅を建てるのをお手伝いしていくということを考えれば、制度の見直しというのが必要になるかなというふうには考えています。

スタイルを維持しながら、建築費というふうな部分も含めて検討はしていかなければいけないかなというふうに思いますし、中札内の場合は、ほかの町村に比べて、固定資産に対する5年間の補助金もありますし、スタイルもあります。

移住促進もあります。

多い人だと、全部もらえば200万円ぐらいになる方もいらっしゃいます。

そういったものも含めて、他町村と見比べながら、中札内にぜひ移住してもらえるような政策を検討はしていきたいなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

ぜひ、制度の見直しをしていただければというふうに思います。

今、施設課長おっしゃったように、外から移住されて来る方にとってみれば、全部使えば200万円ほどになるということでかなり大きな助成だというふうに思います。

村民の方が家を建てる場合については、やっぱり50万円と固定資産税の免除ぐらいですか。

それが該当になるのですけども、やはり村民の人が家を建てる場合についてはもう少し見直しをしていただければなというふうな気がいたしますので、よろしくお願いします。

最後になりますけれども、中札内村の人口も、確か私が議員になったころは4,000人ちょっとぐらいいたのですけども、やはり少子高齢化の関係か、徐々に徐々に下がってきております。

今の中札内村の人口を見ても、3,920人かそのぐらいだったと思いますけども、そのうち外国人の方が80人ぐらい、今おられるのかな。

この外国人の方々も企業の中では大変重要な存在ではありますがけれども、この方々というのは、3年ぐらいの任期で入れ替わってしまうのかもしれませんが、徐々にやはり、元々いる人、また、住んでおられる方というのは徐々に減ってきていると思いますので、少しでも減っていくペースを抑えるといいでしょうか、なかなか今人口増というのは難しいと思うので、村長の最初に公約の一番表にも人口4,000人復活というような言葉も書いていましたけども、なかなか人口増やすというのは今は非常に厳しいのかなというふうに思います。

ですから、少しでも減っていくペースを抑えるということで、分譲地ですとか、また、空き地の有効活用というのですか、そういうことをぜひ考えていただいて、移住・定住政策というのは非常に大きな効果が私はあると思いますので、ぜひ、なるべく早い期間に次の分譲地等を検討されて、また新たな人を外から迎え入れるという体制を取っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日9日午前10時から本会議を開きたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、明日9日午前10時から本会議を開くことは決定しました。

本日はこれをもって散会します。

散開 午後 1時31分